

【訪問看護・医療保険利用料金表】

〔訪問看護〕__利用料金(1回につき)

【 () 】内は准看が行った場合

	料金	1割	2割	3割
基本療養費Ⅰ(看護師等:週3日まで)	5,550円【5,050円】	560円【510円】	1,110円【1,010円】	1,670円【1,520円】
基本療養費Ⅰ(看護師等:週4日以降)	6,550円【6,050円】	670円【610円】	1,310円【1,210円】	1,970円【1,820円】
悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア又は褥瘡ケアに係る専門的な研修を受けた看護師による場合	12,850円			
基本療養費Ⅱ(同一建物居住者で同一日に2人訪問した場合)	看護師等:週3日目まで	5,550円【5,050円】	560円【510円】	1,670円【1,520円】
	看護師等:週4日目以降	6,550円【6,050円】	670円【610円】	1,970円【1,820円】
基本療養費Ⅱ(同一建物居住者で同一日に3人以上訪問した場合)	看護師等:週3日目まで	2,780円【2,530円】	280円【250円】	560円【510円】
	看護師等:週4日目以降	3,280円【3,030円】	330円【300円】	660円【610円】
基本療養費Ⅲ	8,500円	ご利用者が入院中であり、在宅療養に備えて一時的に外泊をしている者に対し、その者の主治医から交付を受けた訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき、訪問看護を行った場合に算定する料金です。		

注)1. 看護師等とは、保健師、助産師又は看護師を指します。

2. 基本療養費Ⅰ・Ⅱともに、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問の場合は、週4日以降も週3日までの料金が適用されます。

機能強化型訪問看護管理療養費1	月の初日の場合	12,530円	指定訪問看護を行うにつき安全な提供体制が整備されている訪問看護ステーションであって、利用者に対して訪問看護基本療養費及び精神科訪問看護基本療養費を算定すべき指定訪問看護を行っているものが、当該利用者に係る訪問看護計画書及び訪問看護報告書並びに精神科訪問看護計画書及び精神科訪問看護報告書を当該利用者の主治医に対して提出するとともに、当該利用者に係る指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を継続して行った場合に、訪問の都度算定する。
機能強化型訪問看護管理療養費2		9,500円	
機能強化型訪問看護管理療養費3		8,470円	
訪問看護管理療養費		7,440円	
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の2日目以降	3,000円	
機能強化型訪問看護管理療養費2			
機能強化型訪問看護管理療養費3			
訪問看護管理療養費			

〔各種加算〕

項目	利用料金(単位:円)	項目	利用料金(単位:円)
1. 難病等複数回訪問加算(1日2回)※	4,500円	14. 退院時共同指導加算	8,000円
2. 難病等複数回訪問加算(1日3回以降)※	8,000円	15. 退院支援指導加算	6,000円
3. 24時間対応体制加算	6,400円	16. 在宅患者連携指導加算	3,000円
4. 緊急訪問看護加算(1日につき)	2,650円	17. 乳幼児加算(1日につき)	1,500円
5. 訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円	18. 看護・介護職員連携強化加算	2,500円
6. 訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000円	19. 複数名訪問看護加算/看護師等(週1日)※	4,500円
7. 特別管理加算	2,500円	20. 複数名訪問看護加算/准看護師(週1日)※	3,800円
8. 特別管理加算(別に厚生労働大臣が定める状態にあるご利用者)	5,000円	21. 複数名訪問看護加算/看護補助者(週3日)※	3,000円

項目	利用料金(単位:円)	項目	利用料金(単位:円)
9. 訪問看護情報提供療養費1(1月につき)	1,500 円	22. 複数名訪問看護加算 / 看護補助者	1日1回:3,000円
		(1日複数回)	1日2回:6,000円
			1日3回以上:10,000円
10. 訪問看護情報提供療養費2(1月につき)	1,500 円	23. 早朝・夜間訪問看護加算	2,100 円
11. 訪問看護情報提供療養費3(1月につき)	1,500 円		
12. 在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000 円	24. 深夜訪問看護加算	4,200 円
13. 長時間訪問看護加算	5,200 円	25. 特別管理指導加算	2,000 円

※いずれも同一建物内 1名の場合の料金です。同一建物 2人以上の料金については、別途ご案内いたします。

実費項目(1回につき)	通常の事業の実施地域を越えて行う交通費(自動車・自動二輪車使用)	実費訪問料金に含む
	通常の事業の実施地域を越えて行う交通費(公共の交通機関使用)	実費訪問料金に含む
	駐車許可証の交付が認められない場合の駐車場代	実費訪問料金に含む
	(自動車・自動二輪車使用)	
	実施記録の複写物交付	(希望時)無料
	週間予定外の代替訪問(週間予定外の祝日の訪問や家族都合等)	前払い
	死後の処置料(指定訪問看護と連続して行う場合)	20,000円(税込)
	※このサービスは指定訪問看護とは別のサービスになります。	
	おむつ代・エンゼルケアセット費用は原則として利用者様のご用意となります。(不足・緊急時・実費負担になります)	
訪問看護時間が90分を超えた場合(保険適用とならない場合)	10,000円(税込)/1時間	

【支払料金及び留意事項】

キャンセル料について(実費料金に対しても同等のキャンセル料金とする)	サービスの利用をキャンセルされる場合、キャンセルの連絡をいただいた時間に応じて、下記によりキャンセル料を請求させていただきます。	
	24時間前までのご連絡の場合	キャンセル料は不要です
	12時間前までにご連絡の場合	1提供当りの料金の
		50%を請求いたします。
12時間前までにご連絡のない場合	1提供当りの料金の100%を請求いたします。	
※ただし、利用者の病状の急変や急な入院等の場合には、キャンセル料は請求いたしません。		

【訪問看護・医療保険利用料金表】

〔訪問看護〕__利用料金(1回につき)

			精神訪問看護基本療養費Ⅰ							
			料金	1割	2割	3割				
保健師、看護師、又は作業療法士による場合	週3日目まで	30分未満	4,250円	430円	850円	1,280円				
		30分以上	5,550円	560円	1,110円	1,670円				
	週4日目以降	30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円				
		30分以上	6,550円	660円	1,310円	1,970円				
准看護師による場合	週3日目まで	30分未満	3,870円	390円	770円	1,160円				
		30分以上	5,050円	510円	1,010円	1,520円				
	週4日目以降	30分未満	4,720円	470円	940円	1,420円				
		30分以上	6,050円	610円	1,210円	1,820円				
			精神訪問看護基本療養費Ⅲ							
			同一日に2名				同一日に3名以上			
			料金	1割	2割	3割	料金	1割	2割	3割
保健師、看護師、又は作業療法士による場合	週3日目まで	30分未満	4,250円	430円	850円	1,280円	2,130円	210円	430円	640円
		30分以上	5,550円	560円	1,110円	1,670円	2,780円	280円	560円	830円
	週4日目以降	30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円	2,550円	260円	510円	770円
		30分以上	6,550円	660円	1,310円	1,970円	3,280円	330円	660円	980円
准看護師による場合	週3日目まで	30分未満	3,870円	390円	770円	1,160円	1,940円	190円	390円	580円
		30分以上	5,050円	510円	1,010円	1,520円	2,530円	250円	510円	760円
	週4日目以降	30分未満	4,720円	470円	940円	1,420円	2,360円	240円	470円	710円
		30分以上	6,050円	610円	1,210円	1,820円	3,030円	300円	610円	910円
入院中であって、主治医より在宅療養に備えて一時的に外泊を認められたものに対して、精神訪問看護指示書および精神訪問看護計画書に基づき、サービスを行った場合に入院中1回(厚生労働省が定める特掲診療料の施設基準等・別表七、八については2回まで)に限り算定します。			精神訪問看護基本療養費Ⅳ							
			料金	1割	2割	3割				
			8,500円	850円	1,700円	2,550円				
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の初日の場合	12,530円		指定訪問看護を行うにつき安全な提供体制が整備されている訪問看護ステーションであって、利用者に対して訪問看護基本療養費及び精神科訪問看護基本療養費を算定すべき指定訪問看護を行っているものが、当該利用者に係る訪問看護計画書及び訪問看護報告書並びに精神科訪問看護計画書及び精神科訪問看護報告書を当該利用者の主治医に対して提出するとともに、当該利用者に係る指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を継続して行った場合に、訪問の都度算定する。						
機能強化型訪問看護管理療養費2		9,500円								
機能強化型訪問看護管理療養費3		8,470円								
訪問看護管理療養費		7,440円								
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の2日目以降	3,000円								
機能強化型訪問看護管理療養費2										
機能強化型訪問看護管理療養費3										
訪問看護管理療養費										

[]

各種加算

項目	利用料金(単位:円)	項目	利用料金(単位:円)
1. 難病等複数回訪問加算(1日2回)	4,500円	15.退院時共同指導加算	8,000円
2. 難病等複数回訪問加算(1日3回以降)	8,000円	16.退院支援指導加算	6,000円
3. 24時間対応体制加算	6,400円	17.在宅患者連携指導加算	3,000円
4. 緊急訪問看護加算(1日につき)	2,650円	乳幼児加算(1日につき)	1,500円
5. 訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円	看護・介護職員連携強化加算	2,500円
6. 訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000円	20.複数名訪問看護加算/看護師等	1日1回:4,500円
		(1日複数回)	1日2回:9,000円
			1日3回以上:14,500円
7. 特別管理加算	2,500円	21.複数名訪問看護加算/准看護師	1日1回:3,800円
		(1日複数回)	1日2回:7,600円
			1日3回以上:12,400円
8. 特別管理加算(別に厚生労働大臣が定める状態にあるご利用者)	5,000円	22.複数名訪問看護加算/看護補助者	3,000円
9. 訪問看護情報提供療養費1(1月につき)	1,500円	(週1回)	
10. 訪問看護情報提供療養費2(1月につき)	1,500円	24.深夜訪問看護加算	4,200円
11. 訪問看護情報提供療養費3(1月につき)	1,500円		
12. 在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円		
13. 長時間訪問看護加算	5,200円	25.特別管理指導加算	2,000円
14. 精神科重症患者支援管理連携加算	精神科在宅患者支援管理料2のイを算定する利用者: 8,400円精神科在宅患者支援管理料2のロを算定する利用者: 5,800円		

実費項目(1回につき)	通常の事業の実施地域を越えて行う交通費(自動車・自動二輪車使用)	実費訪問料金に含む
	通常の事業の実施地域を越えて行う交通費(公共交通機関使用)	実費訪問料金に含む
	駐車許可証の交付が認められない場合の駐車場代(自動車・自動二輪車使用)	実費訪問料金に含む
	実施記録の複写物交付	(希望時)無料
	週間予定外の代替訪問(週間予定外の祝日の訪問や家族都合等)	前払い
	死後の処置料(指定訪問看護と連続して行う場合)※このサービスは指定訪問看護とは別のサービスになります。	20,000円(税込)
	おむつ代・エンジェルケアセット費用は原則として利用者様のご用意となります。(不足・緊急時・実費負担になります)	
	訪問看護時間が90分を超えた場合(保険適用とならない場合)	10,000円(税込)/1時間

【支払料金及び留意事項】

キャンセル料について(実費料金に対しても同等のキャンセル料金とする)	サービスの利用をキャンセルされる場合、キャンセルの連絡をいただいた時間に応じて、下記によりキャンセル料を請求させていただきます。	
	24時間前までのご連絡の場合	キャンセル料は不要です
	12時間前までにご連絡の場合	1提供当りの料金の50%を請求いたします。
	12時間前までにご連絡のない場合	1提供当りの料金の100%を請求いたします。